鬼建発第　２７２号
平成20年 10月 20日

国土交通省道路局長　　殿

鬼北町長　松　浦　甚　一

今後の道路行政についての意見・提案について（提出）

平成20年　9月19日付、国道企第３７号で依頼のありました、標記の件につき

別添のとおり提出します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般にいて改善すべき点、要望や提案など

愛媛県　鬼北町

○　四国西南地域全体としては、鉄道も開通しておらず道路に頼らざるを得ない地域としては何と言っても、高速８の字ルートの早期完成が強く望まれる所であります。

８の字ルートの高速道が開通することによって、住民の生活の利便性や安全性の確保は勿論のこと、地域経済の活性化や観光産業の発展等につながると確信しており、今後も地域を挙げて要請運動を展開して参りたいと考えます。

○　中山間地域に位置する鬼北町としては、三間インターから四万十市までの関係道路（県道５７号、国道３８１号、国道４４１号）の整備も住民の安心安全の面と併せて四万十川を核とした観光開発の点からも大変重要なことだと考えており、現在関係市町（２市４町）で四万十流域道路整備期成同盟会を設立し強力な運動を展開しております。よろしくお願いします。

○　町内には４本の国道 320 号、381 号、441 号、197 号と県道８本及び町道 610 本（246ｋｍ）が通っている。いずれの路線もそれぞれに大変重要な役割があり、どの一つがかけても住民の生活に支障を及ぼすこととなる。とりわけ町民と直接関わりのある町道については、路線数も延長も莫大であり、整備が非常に遅れている。このような現状であるので、自家用車、救急車、消防車、宅配便などの　車が、なに不自由なく隅々まで通行できる理想の道路整備とは程遠いものがあり、今後も道路に対する財源の確保は必要であると考えている。

当町では、このような生活に密着した住民の生命、財産を守る上で必要不可欠な道路の整備を、計画的に実施していかなければならないが、道路整備に対する費用対効果など都市中心の考え方で捕らえると、地方の道路整備は理由づけが困難となりできなくなってしまう。当然のことであるが、当町では、今まで必要でない道路の整備は行なってきていないし、今後においても真に必要な道路のみの整備しか要望しない方向であり、引き続き財源の確保に尽力いただきたい。

○　町内は典型的な中山間地域であり大、中、小の河川が入り乱れ存在している。必然的に橋梁の数も 221 橋と非常に多く修繕や架替えに多額の費用がかかることが予想される。現在、問題となっている橋梁の高齢化に対し平成 19 年度に創設された長寿命化修繕計画策定事業については、対象橋梁の橋長が 15m以上、国費 1/2 で、この事業により計画を策定していなければ補助対象での事業の実施ができないこととなっている。

当町には橋長が 15m以上の橋梁は 80 橋で、15m未満の橋梁は 141 橋と非常に多い状況にある。今後、このような橋梁の架替えが町の財源のみでしか実施できないこととなれば、財政面からも非常に困難となり、住民へのサービス低下は免れないばかりか、生命、財産をも守ることができなくなってしまう。

このような現状であるので、長寿命化修繕計画策定事業については点検業務も補助対象とすると共に、対象橋梁の橋長についても制限を設定しないで全ての橋梁に拡大し、国費も 2/3 となるよう引上げていただきたい。